

**若者・大学・企業等協働・連携促進事業
 (交流会『MEET UP EVENT』) 開催業務委託
 公募型プロポーザル審査基準**

1 審査方法

提出された事業内容について書面審査を行い、その得点が最も高かった者を契約候補者として選定する（なお、総合的な審査により、すべての企画を不適切と判断とすることもできるものとする。）

2 審査基準

審査は、以下の審査基準に基づいて採点を行う。

審査基準		配点
事業の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業の目的を理解していること 	10点
事業の実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容・実施方法に具体性があり無理が無く、実現可能であること 	10点
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を遂行し得る経営状態であること 	5点
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を遂行し得る人員体制を有していること 	5点
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のスケジュールが具体的に示されていること 	5点
事業費の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の積算が事業内容に対し妥当であること 	5点
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報計画が適切であること ・ターゲットに対する広報が効果的なものであること ・経済団体への周知方法が提案されていること 	10点
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間帯や会場はターゲットを具体的に考慮したものであること 	5点
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果を高めるために、会場でのマッチングに係る創意工夫がなされていること 	5点
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に向けて、協働・連携をサポートできる提案内容となっていること 	5点
	<ul style="list-style-type: none"> ・若者と地域のつながりを醸成し、前向きなチャレンジを後押しできる提案内容となっていること 	10点
事業の目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内若者・大学・企業等への波及効果が期待できること 	5点
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施によって得られた結果や知見を踏まえ、協働のネットワークが広がり、地域課題解決に寄与する取組みが行われることが期待されること 	10点
合 計		90点